

令和7年度（2025年度）に教員免許状の申請を予定している皆さんへ（全学校種対象）

履修カルテの提出について

『教職実践演習』（原則として4年生対象）の履修にあたって履修カルテが必要となりますので、必ず提出してください。

★本カルテは教務学生係で取りまとめて担当教員にお渡しします。教員が内容確認・コメントを記入したものを、4年次後期の『教職実践演習』にて活用します。

【対象】

令和7年度後期開講『教職実践演習』（原則として4年生対象科目）を履修予定の者

【履修カルテの様式】

幼・小は国際人間科学部 HP（在学生向け→教務情報→教育実習、教員免許→教職実践演習と履修カルテ）から／中・高はうりぼーポータル教員免許取得ページからダウンロードしてください。

【提出締切日】

履修カルテ①、② 令和7年4月4日（金）

【提出先】

- ・発達コミュニティ学科・環境共生学科・子ども教育学科
→鶴甲第2キャンパス事務課教務学生係前 レポートボックス
- ・グローバル文化学科
→鶴甲第1キャンパス事務課教務学生係

【提出方法】

校種ごとに履修カルテ①、②の順にならべ、左上をホッチキスで留めてください。

【返却】

担当教員による内容の確認及びコメントの記入後、令和7年9月中旬以降返却します。各キャンパス事務課教務学生係まで取りに来てください。（返却開始日は掲示にてお知らせします）

返却された履修カルテは、後期の『教職実践演習』の授業の時に必ず持参してください。

（注）教職実践演習の履修について

後期に開講します。教育実習等をとおして教員として必要な資質能力を最終的に確認する授業科目であり、4年生対象です。**後期の履修登録期間に履修登録のうえ、必ず受講してください。**

2枚目も必ず確認！



★子ども教育学科生は『教職実践演習（幼・小）』が卒業必修科目のため、必ず『教職実践演習（幼・小）』を履修してください。その場合、『教職実践演習（中・高）』の履修の必要はありません。

【作成にあたっての注意】

◆履修カルテ①＜履修状況＞

複数の種類・教科の免許状を取得する場合は、種類・教科ごとにカルテを作成してください。
ただし、「英語」「保健体育」「音楽」「数学」については、中高併せて1通作成で構いません。
履修中・履修予定の科目についても記入してください。（成績評価は未記入）

例1）幼稚園と小学校を取る場合

幼稚園と小学校それぞれの履修カルテ①を作成してください。

例2）中一（理科）と高一（理科）を取る場合

それぞれの履修カルテ①を作成してください。

例3）中一（英語）と高一（英語）を取る場合

履修カルテ①はまとめて1通作成してください。

◆履修カルテ②＜自己評価シート＞

幼・小で1通、中・高で1通作成してください。

◆総単位数について

履修中・履修予定の科目を全て含めた単位を記入してください。「学生便覧」を参照のうえ、総単位数が足りているかどうか確認すること。**前期にしか開講されない科目もあるので、単位が不足している場合は履修登録期間中に必ず登録しておいてください。（前期集中講義も忘れずに）**

◆特別支援学校免許取得希望者の履修カルテ作成について

履修カルテの作成は不要です。

◆提出締切日までに実習が終了していない場合

実習以外の観点から作成し、期日までに提出してください。

◆大学院生の教職実践演習の履修について

個別に教務学生係までお問い合わせください。

令和7年1月31日

国際人間科学部鶴甲第2キャンパス事務課 教務学生係

国際人間科学部鶴甲第1キャンパス事務課 教務学生係